

圖書館司書課程

図書館司書課程

図書館で専門的職務にたずさわる職員を「司書」と称します。本学は、1946年に「同志社大学図書館学講習所」を開設したことを皮切りに図書館界に多くの人材を送り出してきました。図書館員の養成に関しては日本でも有数の長い歴史を持ちます。

図書館法の主旨から、図書館司書課程（以下、「司書課程」と呼びます）は公共図書館（生涯学習の重要な施設として児童や高齢者、障がい者も含む地域住民のすべての人を奉仕対象とする）を志望する学生のために開設されています。多くの公共図書館の職員募集で、司書資格が応募条件となっています。また、大学図書館（学術情報を学生や研究者に提供する）、専門図書館（官公庁・企業・民間の団体などに設置されている）、国立国会図書館は必ずしも司書資格を前提とはしませんが、司書有資格者が有利であることは言うまでもありません。また、学校図書館への勤務を望む場合にも司書資格が求められる場合があります。

本学における司書課程修了者は、公共図書館・大学図書館に例年、一定数が就職しています。学校図書館や専門図書館に就職する人もいます。また学部卒業後、大学院で図書館情報学を深く学び高度な知識を身につけて図書館に就職したり、研究者を志す道も開かれています。本学の卒業生の中には国内外の大学院（ライブラリースクール）に進学して大学教員になったり、大学／研究機関や情報関連の職業に就職した人も数多く存在しています。

現在、わが国の図書館職員の地位は、欧米のように大学院での専門職教育を受けた者が就くものとして高い評価を受けているとは言いがたい状況です。しかしながら、高度情報化ないしは生涯学習の時代にあって、司書に対する社会の期待は大きいと言えます。また、同志社大学の司書課程では、情報の探し方や情報リテラシーなどといった、社会人一般として必要な知識や技能についても教育することに力を注いでいます。その意味で、図書館職員を目指す人はもちろん、それ以外の方にとっても有意義な教育を提供していると自負しています。図書館情報学の教育に熱意を持つ私たち教員のもとで、積極的に学ぼうという意欲のある学生の登録履修を期待しています。

※新入生対象の司書課程説明会を4月上旬に行い、上記の内容等について詳しく説明します。

1. 司書資格の取得方法

図書館の専門的職務にたずさわる職員を『図書館法』は「司書」と称し、その資格には一定の条件を備えることを要求しています。このような司書の資格を取得しようとする学生のために設置されているのが、この司書課程です。

司書の資格を得るには、『図書館法』第5条第1項第1号により、下記の2つの条件をそろえなければなりません。

- (1) 学士の学位を有すること。
- (2) 図書館に関する所定科目（司書課程の科目）の単位を修得していること。

ほとんどの学生にとっては、それぞれの学部・学科で履修する卒業に必要な科目以外に、司書課程の科目計34単位以上を履修し、かつ3年次または4年次に図書館実習を受けなければなりません（学部・学科によっては卒業に必要な科目の中に司書課程の科目の一部が含まれている場合もあります。）。各科目は司書課程の科目であると同時に大学の単位でもあるので、安易な単位取得はせず、覚悟と計画を十分に持ったうえで、登録履修することが必要です。

2. 科目履修規程

前項（2）の図書館に関する科目は、『図書館法施行規則』第1条に示されていますが、本学ではこれに基づいて、下記のように所定科目の履修規程を定めています。

図書館法施行規則に定める科目		本学の開講相当科目	単位	履修方法
必修科目	生涯学習概論	生涯学習概論	2	必修
	図書館概論	図書館情報学概論	2	
	図書館制度・経営論	図書館制度・経営論	2	
	図書館情報技術論	図書館情報技術論	2	
	図書館サービス概論	図書館情報サービス論Ⅰ	2	
	情報サービス論	図書館情報サービス論Ⅱ	2	
	児童サービス論	児童サービス論	2	
	情報サービス演習	情報サービス演習Ⅰ	2	
		情報サービス演習Ⅱ	2	
	図書館情報資源概論	図書館情報資源概論	2	
	情報資源組織論	情報資源組織論Ⅰ	2	
		情報資源組織論Ⅱ	2	
	情報資源組織演習	情報資源組織演習Ⅰ	2	
		情報資源組織演習Ⅱ	2	
選択科目	図書館基礎特論	図書館情報学特論	2	Ⅰ科目 選択 必修
	図書館サービス特論	学術情報利用教育論	2	
		学校図書館サービス論	2	
	図書館情報資源特論	図書館情報資源特論	2	
	図書・図書館史	図書・図書館史	2	
	図書館総合演習	図書館演習	4	必修
		最低取得単位数	合計 34 単位	

3. 「情報サービス演習」「情報資源組織演習」「図書館演習」について

- 前項で示す科目のうち、「情報サービス演習Ⅰ・Ⅱ」「情報資源組織演習Ⅰ・Ⅱ」および「図書館演習」は演習科目として設定されています。これらの科目では、利用者数に制限のあるデータベースを使用したり、実際の図書館の資料を用いた演習が行われるため、各クラスの定員が厳格に運用されます。また、これらの演習科目については履修のための条件科目も設定されています。
- 「情報サービス演習Ⅰ・Ⅱ」（配当年次2年次生から）の登録に際しては、「図書館情報学概論」を過学期までに修得しておくことが条件となります。
- 「情報資源組織演習Ⅰ・Ⅱ」（配当年次3年次生から）は、演習にあたって「情報資源組織論Ⅰ・Ⅱ」の内容を理解していることが必要となります。したがって、「情報資源組織演習Ⅰ」は「情

報資源組織論Ⅰ」を、「情報資源組織演習Ⅱ」は「情報資源組織論Ⅱ」を、それぞれ過年度までに修得済み、もしくは同時履修していることが条件となります。なお、「情報資源組織論Ⅰ」と「情報資源組織演習Ⅰ」を同時履修している場合、「情報資源組織論Ⅰ」が不合格となった場合には「情報資源組織演習Ⅰ」の成績も認められないことがあります。また、「情報資源組織論Ⅰ」または「情報資源組織論Ⅱ」が不合格となった場合には「情報資源組織演習Ⅱ」の登録が取り消されたり、成績が認められないこともあります。

「情報資源組織演習Ⅱ」には「情報資源組織演習Ⅰ」で行われた演習内容を発展させる演習項目が含まれています。また、「情報資源組織演習Ⅱ」の内容は、最新の技術動向を取り込むものとなっており、同じ年度に行われる「図書館情報技術論」の内容と対応する形で構成されています。したがって、履修条件として指定されてはいませんが、「情報資源組織演習Ⅱ」の履修に際して、「情報資源組織演習Ⅰ」および「図書館情報技術論」の2科目を同じ年度の過学期までに履修することを強く推奨します。

なお、「情報資源組織演習Ⅰ」では1回の欠席でも次の授業での理解が困難となることもあるため、出席を特に重視していますので十分に注意してください。

4. 「図書館演習」(配当年次3年次生から)は、いわば司書課程履修の総仕上げとなるものであり、図書館および図書館情報学に関する総合的な演習を行います。司書課程における様々な科目の内容を理解した上で履修することを想定しており、実際の図書館(または図書館類縁機関)で行う現場実習も含まれています。現場実習は、実習館によって異なりますが7～12月に4日～2週間程度、本学または学外の図書館等で行われます。

「図書館演習」では、「図書館情報学概論」、「図書館情報サービス論Ⅰ・Ⅱ」、「図書館制度・経営論」の4科目を過年度までに修得しておくことが登録に際しての条件となります。特にやむをえないと判断できる理由がない限り、4年次生であっても条件を満たさない場合には原則として履修を認めませんので注意してください。さらに図書館での現場実習にあたり、「情報資源組織演習Ⅰ」を履修していることが必須となる図書館もありますので、「情報資源組織演習Ⅰ」を事前もしくは同時履修することが強く望まれます。

*「図書館演習」における現場実習は、実習受入館の厚意によるものであることを忘れてはなりません。したがって司書課程科目の履修状況や「図書館演習」の春学期の出席状況が良好でない者は、図書館での実習を受けることを認めません。実習受入館が決定しているながら、無断で辞めたり、開始後中止したりすることは厳に慎まなければなりません。そのような行動を取った場合には、当然秋学期における「図書館演習」の受講は認められず、司書資格は付与されません。

5. 演習科目5科目は、上記のように対応する講義科目を既に修得していることを前提として設定されています。演習科目と対応する講義科目を同時履修するのは、あくまで例外的なことであると認識し、各学年で必要な科目を計画的に履修するようにしてください。
6. 「図書館演習」を履修する学生は、登録年度の前年の秋頃(10月中旬～下旬)に開催予定の説明会に出席した上で課程登録を行ってください(たとえば、2028年度に「図書館演習」を履修する場合には2027年の秋頃(10月中旬～下旬)の説明会に参加し、課程本登録を行う必要があります。)。この課程登録をしなかった学生は、「図書館演習」の登録を認めません。また、課程登録者が、定員を超過した場合にはスクリーニング(選考)を実施します。詳細については免許資格掲示板・免許HP等で周知しますので、注意してください。
7. 「図書館演習」の履修には、履修登録直前の3月末頃に主たる校地で参加に必要な書類の記入等の手続きが必要です。詳細については免許資格掲示板・免許HP等を確認してください。各演習

科目の登録方法については、『登録要領』を確認し、履修登録を行ってください。

8. 「図書館演習」における図書館での実習が本学の講義期間中に行われ、平常の授業に出席できない場合は、各校地の免許資格課程センター事務室で発行する「図書館演習参加に伴う欠席届」(図書館実習専用)を申請し、図書館での実習開始前に当該授業担当者に提出してください。
9. 実習用通学定期券は、実習期間が1か月以上からの発行となります。「図書館演習」における図書館での実習は1か月未満であるため、実習を目的とする定期券の購入は認められません。

【各演習科目の履修条件】

演習科目	配当年次	履修条件	条件科目	配当年次
情報サービス演習Ⅰ・Ⅱ	2年次	過学期まで	図書館情報学概論	1年次
情報資源組織演習Ⅰ	3年次	過年度まで (同時履修可)	情報資源組織論Ⅰ	2年次
情報資源組織演習Ⅱ	3年次	過年度まで (同時履修可)	情報資源組織論Ⅱ	2年次
		過学期まで ※強く推奨	情報資源組織演習Ⅰ	3年次
			図書館情報技術論	2年次
図書館演習	3年次	過年度まで	図書館情報学概論	1年次
			図書館情報サービス論Ⅰ・Ⅱ	1年次
			図書館制度・経営論	2年次
		事前もしくは 同時履修 ※強く望まれる	情報資源組織演習Ⅰ	3年次

※一部の学部・学科では必ずしも上記の年次に履修できるとは限らないので、注意してください。

課程登録料の納入手続きについて

「図書館演習」を履修する年度にのみ、課程登録料の納入が必要になります。3月末頃に行われる「図書館演習」の手続きの際、課程登録料の納入を行います。課程登録料は実習受入館への謝礼等に充当され、金額は10,000円です。一度納入した課程登録料は、「図書館演習」の履修を取りやめた場合でも返却しません。

また、科目等履修生のみ、原則、学生教育研究災害傷害保険、および学研災付帯賠償責任保険に加入する必要があります(学部生、大学院生は不要です。)

注 意 事 項

1. 「生涯学習概論」、「図書館情報学概論」、「図書館情報サービス論Ⅰ・Ⅱ」は1年次生から、「情報資源組織演習Ⅰ・Ⅱ」、「図書館演習」は3年次生から、その他の科目は2年次生から履修することができます。

※一部の学部・学科では必ずしも上記の年次に履修できるとは限りませんので、注意してください。

2. 「図書館情報サービス論」、「情報資源組織論」は、それぞれⅠとⅡをセットで登録する必要はありませんが、Ⅱを履修するにはⅠを修得済みであることが必要です。

3. 「情報サービス演習Ⅰ・Ⅱ」、「情報資源組織演習Ⅰ・Ⅱ」、「図書館演習」の条件科目、および上記2. の履修条件については、大学院生および科目等履修生には適用しません。

4. 司書課程の履修を3年次以降に開始する学生は、課程担当の専任教員に相談をしてください。

課程登録を忘れると「図書館演習」は受けられません。

4. 司書資格証明書の申請手続き・交付について

本学で定めた科目履修規程に基づき、司書の資格を得るための条件を備えた者には、本学の学長名で「司書資格証明書」が授与されます。**証明書の申請の手続きは、4年次の12月上旬頃に行いますので、免許資格掲示板・免許HP等で確認してください（本人の申請がなければ、交付されませんので、注意してください。）。**

なお、**申請の対象者は、4年次生のみ（大学院生、科目等履修生は含む）**となります。所定科目の単位を全て取得見込みであっても、3年次生は卒業見込みでないので申請ができないため、4年次生になってから申請してください。